

第3回

合併協議会開催

平成14年12月27日(金)午後9時30分

丹原町文化会館小ホール

報告された事項

□報告第十三号 新市名候補選定小委員会報告

平成14年11月29日(金)に開催された第2回小委員会について報告がありました。

□報告第十四号 新市の事務所の位置検討小委員会報告

平成14年11月22日(金)に開催された第1回小委員会と12月14日(土)に開催された第2回小委員会について報告がありました。

□報告第十五号 新市建設設計策定小委員会報告

平成14年11月28日(木)に開催された第4回小委員会(タウンウォッチング)について報告がありました。

協議された事項

□協議第8号 条例・規則等の取扱いについて

条例・規則等の取扱いについては、合併協議会で協議、確認された各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により、調整することが提案されました。

例規集に搭載されている条例等

区分	西条市	東予市	丹原町	小松町
条例	222件	154件	141件	135件
規則	176件	168件	123件	107件
規程・要綱等	157件	170件	94件	90件
計	555件	492件	358件	332件

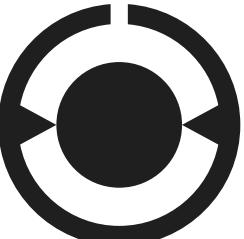
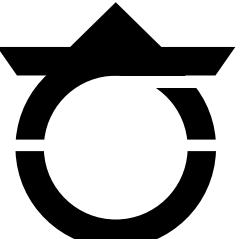
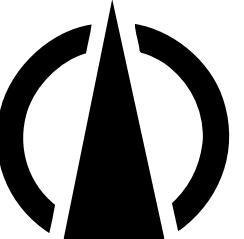
(平成14年10月1日現在)

東予市議会の議会構成の変更に伴い、小委員会委員が変わりました

小委員会名	変更後	変更前
新市名候補選定小委員会	茎田元近	越智宏司
新市の事務所の位置検討小委員	越智宏司	茎田元近
新市建設設計策定小委員会	茎田元近	越智宏司

- 一 合併とともに市長職務執行者の専決処分により、即時制定し、施行させる必要があるもの。
- 二 合併後、逐次制定し、施行させることとするもの。
- 三 従来旧市町で施行されてきた条例等を、引き続き暫定的に施行させる必要のあるもの。
- 四 失効するもの
- 五 都市宣言等については、合併後に応じて定める。従前の音頭等については、地域の愛唱歌として伝承していく。

- 六 次のとおり提案されました。
- 一 市章については、合併後新たに定める。
- 二 市民憲章については、合併後新たに定める。
- 三 市の木、花については、合併後新たに定める。市の鳥、色については、合併後必要に応じて定める。
- 四 市の歌については、合併後必要に応じて定める。従前の音頭等については、地域の愛唱歌として伝承していく。
- 五 慣行の取扱いについては、合併後調整する

項目	西条市	東予市	丹原町	小松町
市 町 章				
	西条の「西」の文字を組み合わせて図案化したものです。市の発展と和を輪型で象徴している。 (昭和26年9月30日制定)	「東予」をかたかな「トヨ」で円形に図案化したものである。2つの円形で市の融和と団結を表わし、併せて限りなき発展を端的に象徴したものである。 (昭和47年9月22日制定)	丹原の「た」を、特産の「あたご柿」と重ねて図案化したもので、円は「町民の和」を、鋭角は「町の飛躍発展」を象徴している。 (昭和49年4月1日制定)	全体の形を小松町の小の一字としている。小松、石根、石鎚の三町村の合併を三角と弧によって、がっちりと三者が支え合って安定感を表している。中央の三角は、小松町有の山林を表すとともに、国定公園四国最高峰の石鎚山を象徴させている。全体的に円形は円満な合併町民性を三角の頂点は町の発展を表す。 (昭和33年6月14日制定)